

かみこあにプロジェクト2017 閉幕

健康ウォーキング



9月7日、ウォーキングをしながら、各作品を見てまわる健康ウォーキングが行われました。午前の部は、各作品の紹介を聞きながら、自然の溢れる八木沢会場を歩くツアーとなりました。午後は沖田面会場（旧沖田面小学校）の中を作品見学するツアーとなりました。

ミュージックフェスタ



9月10日、八木沢会場の棚田舞台でミュージックフェスタが行われました。田中まさよしさん、佐藤郁夫トリオさん、渡辺絢也さん、ザ・カウンセラーズさん、鈴木昭寿&真田翔太さん、高田由香さんの6グループが演奏をし、棚田の会場に音楽が響きわたりました。



クロージングイベント



かみこあにプロジェクトの最終日となる9月17日は、八木沢会場の棚田舞台でクロージングイベントが行われました。出品作家や実行委員会のトークや八木沢番楽、鼓響の皆さん（和太鼓演奏、モンスターランドの皆さん（スカバンド）による演奏が行われ、かみこあにプロジェクト2017が閉幕しました。



9月定例会

行政報告要旨

平成28年度決算について

平成28年度各会計の決算は、一般会計では1億1873万1千円の黒字決算となりました。

また、特別会計では、3会計で繰越金が出ており、総額で329万5千円となりました。

かみこあにプロジェクト2017について

「かみこあにプロジェクト2017」は、旧沖田面小学校の沖田面会場と八木沢集落の八木沢会場の2箇所で開催となっております。

八木沢会場では8月5日に棚田ステージにおいて、ギターのソロ演奏とアート出展作家紹介の構成によるオープニングセレモニーを行ったあと、来場者全員が、作家による解説を聞きながら八木沢会場を巡回し、作品への理解を深めました。また、8月20日には伝統芸能イベントを行いました。

おらがふるさとフェスティバルについて

8月14日、ふるさと公園において、お盆恒例の「第29回おらがふるさとフェスティバル」を開催しました。午後2時から「ちびっこ魚つかみ大会」、午後5時30分からフェスティバルイベントを開催し、今年も帰省客や多くの村民の方々にご来場いただきました。

上小阿仁村コミュニティセンターの休業について

山ふじ温泉は、保健所によるレジオ

ネラ属菌検査でその発生が確認され、6月15日に営業自粛の指導がありました。村では、6月16日からの営業休止を決め、温泉ろ過装置のろ材交換工事とレジオネラ属菌を除去する配管清掃を合わせて行ないました。

終了後には、レジオネラ属菌の自主検査を実施しました。検査結果が届きましたので、基準をクリアした旨を4日に北秋田保健所へ報告し、衛生管理計画書を8月18日に保健所に提出いたしました。今後、営業を再開する予定です。

7月の大雨による災害について

7月16日、大雨による小阿仁川の氾濫と土砂災害が懸念されたため、災害警戒部を設置しました。

午後4時30分、杉花観測所の水位が氾濫危険水位である3.5mに達したため、河川氾濫時の浸水が想定される世帯を巡回し安否確認と、早めの自主避難を呼びかけましたが、自主避難者はありませんでした。

この大雨による建物の被害は、住家の床下浸水2件、非住家の浸水4件となっておりです。

7月22日は午前中の大雨により、寝たきり等で避難が困難な方の自主避難に備えた対応をとりました。

また、河川氾濫時の浸水想定地区の自主避難に備えた対応もとりましたが、午後3時以降水位が下降に転じており、自主避難者はおりませんでした。

翌7月23日は未明から朝方にかけての大雨により、小阿仁川の水位が上昇し、午前6時30分には杉花観測所で3mを超え、午前9時に災害警戒部を設置しました。

午前中に危険箇所等を巡回し、安全であることが確認できたため、午後4

時に災害警戒部を廃止しております。22日からの大雨による建物の被害は、住家の床下浸水1件、非住家の浸水2件となっております。

敬老会について

平成29年度の敬老会を9月15日に健康増進トレーニングセンターで挙行する予定としております。

対象者は75歳以上の方で、男性270名、女性508名、計778名となっております。

なお、90歳以上の方が142名、その内100歳以上の方が3名となっております。

また、今回金婚を迎えられたご夫婦は、11組となっております。

北秋田市周辺衛生施設組合について

7月27日、北秋田市周辺衛生施設組合定例議会が開催されました。

平成28年度決算については、歳入総額2億760万7千円、歳出総額1億9620万7千円で1140万円の繰越となっております。

また、平成29年度補正予算については、平成28年度からの繰越金の補正、3月末での再任用職員の退職に伴う人件費の補正等を行っております。

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

8月2日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催されました。

平成28年度決算については、歳入総額9694万5千円、歳出総額9095万3千円で599万2千円の繰越となっております。

また、平成29年度補正予算については、平成28年度からの繰越金と基金積

立金の補正等を行っております。

消防・防災について

7月30日、秋田県消防協会大館北秋田支部消防訓練大会が開催されました。上小阿仁村消防団の成績は、規律訓練の部1位、ポンプ車操法の部5位、小型ポンプ操法の部4位という好成績でありました。

健康づくり事業について

健康づくり講演会は、これまでに2回実施しております。

1回目は、小中学校との共催で、小中学生の保護者、教職員、一般住民を対象に「いのちの授業・子どもの心の声を聴くために」をテーマに秋田大学の佐々木久長先生から、2回目は「糖尿病を予防しよう！自分の血糖値を知ろう！」をテーマに大館市立総合病院長の池島進先生に講演をしていただきました。

稲作状況について

秋田県北秋田地域振興局農林部は、7月26日に水稻の生育状況を発表しております。

あきたこまちは北秋田地区9調査地点において、草丈は74.1cm(平年比101%)、1m当たりの茎数は511本(平年比96%)となっております。

また、秋田県病害虫防除所が8月8日に発表した防除対策情報第6号では、8月1日からの巡回調査県内100地点において、斑点米カメムシ類のすくい取りを行い、その数は1.7頭(平年1.5頭)となっております。

今後の気温も高いと予報されていることから、斑点米カメムシ類の活動が活発になると予想されるため、「こあに電話」で斑点米カメムシ類防除の徹

底を呼びかけております。

林業成長産業化地域モデル事業について

大館市・北秋田市・上小阿仁村と関係者による参画者企業訪問を7月10日から12日に実施し、取組内容の調査を実施しております。

全採択地区で、林野庁から地域構想の修正及び要望の見直しがなされており、手続きが遅れております。関係書類の整備後、2市1村で協議することとしております。

有害鳥獣捕獲について

本年度は、8月10日現在、村内での捕獲数は計12頭となっております。

また、秋田県自然保護課ではツキノワグマ生息調査のため、村有地に8月から10月まで、8基の自動監視カメラを設置しております。

これから秋の行楽シーズンを迎え入山する機会が増えますので、被害防止のための注意喚起を図ってまいります。

大館・北秋ご当地グルメ秋まつりについて

10月14日(土)・15日(日)に、道の駅を会場に第7回大館・北秋ご当地グルメ秋まつり IN KAMIKOANI「北秋田の食の魅力が集結」を上小阿仁村 食農観丸ごと推進協議会の主催により開催いたします。

大館・北秋田地域が取り組んでいる新たな食をはじめ、古くから親しまれている伝統食を一堂に会したイベントの開催により、地域の食の魅力を広く情報発信するとともに、観光誘客の拡大に寄与することを目的としております。

プレミアム商品券事業について

7月29日から、10%のプレミアム付

き商品券(3000セット)が販売されております。8月17日現在、販売数1907セット、販売達成率 63.57%となっております。

農地・農業用施設災害復旧事業について

7月16日、22日から23日の豪雨災害では、比内地鶏の雛500羽が溺死と圧死、水田57.7haが冠水し、土砂及び農地等の崩落が発生しております。災害復旧事業として、農地(田)1件、農業用施設(排水路)1件を申請しております。

村営住宅について

村営住宅は4戸空いており、広報で入居を募っております。小沢田向川原住宅の解体、野中団地及び小沢田団地の修繕工事につきましては、7月に発注済みであります。

簡易水道事業について

簡易水道施設の更新計画策定について、業務委託をしております。今後は計画に基づき、長期的に適正な施設管理に努めてまいります。

農業集落排水事業及び公共下水道について

村の計画に基づき、点検の委託や適時の修理を実施し、施設の適正な管理に努めております。

道の駅を拠点とした無人運転実証実験について

8月2日、地域実験協議会を設立し、今後の実証実験に向けて協議を進めていくことを確認しております。

また、地元集落の意見等を集約して、実験コースの設定、運行に係る事項等の事務レベル協議の第1回目を、8月21日に開催しており、今後も具体的な協議を重ねることとしております。

今回の協議会は9月22日に予定されており、具体的な実験コース、実験時期等が示され、実証実験に向けた協議をすることとなっております。

高校生海外研修事業について

高校生海外研修事業につきましては、応募した4名の高校生と引率2名の計6名で、8月2日から8日までの7日間、アメリカ合衆国シアトル市を訪れ、ホームステイ等の活動を通して大きな成果を上げることができました。

今年度は2日目に路線バスを利用した移動で研修するなど、新しい試みも取り入れました。滞在した家庭でもコミュニケーションをしっかりと取り、国際理解を進めることができました。10月の学習発表会で参加生徒が内容を報告する予定となっております。

学校教育関係について

8月17日、18日に中学生全員を対象に、イングリッシュ・キャンプを実施しました。

生徒30名が、4名の外国人の先生や他の先生たちと一緒に食事の準備をしたり、プレゼンテーションやスピーチを行うなど、実りある時間を過ごしております。

平成28年度の教育委員会事業について、学識経験者の知見を活用した教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施し、「上小阿仁村教育委員会 点検・報告書」をまとめました。今後とも事業や施策の改善を図り、教育行政の適正な執行を進めてまいります。

8月31日に今年度の第1回総合教育会議が開催されました。

「上小阿仁村教育委員会 点検・報告書」に基づいて昨年度の事業について検証し、今後の方向性を確認しております。

ます。

生涯学習・社会教育関係について

5月31日に全国で一斉にチャレンジデー2017が実施されました。

上小阿仁村は登録人口が2440人、参加者1612人、参加率は66.1%で、昨年に続いて金メダルを獲得しました。対戦においても沖縄県東村(55.0%)に勝利することができました。

今後も、村民の健康に対する意欲を高めながら、スポーツを通じた元気な村づくりのために努力してまいります。6月11日に第48回村民登山が行われました。秋田市の仁別側から太平山山頂をめざし、村内外からの参加者14名とスタッフ10名、計24名が無事に登頂を果たしております。

7月9日には上小阿仁村スポーツ少年団交流大会兼上小阿仁小学校創立10周年記念大会が行われました。猛暑の中で、たくさんさんの保護者や地域の方々の応援を受けながら、野球とミニバスケットボールの熱戦が繰り広げられました。

国保診療所について

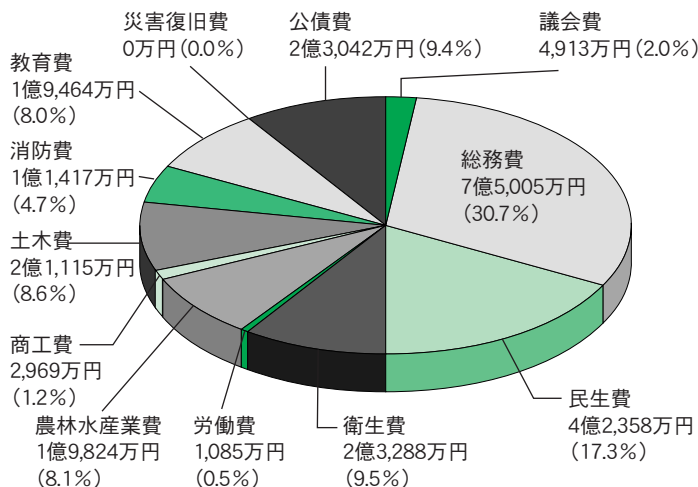
4月から7月までの診療状況は、医科外来が診療日数78日、患者数2608人、1日平均患者数は33人となっております。4月から特別養護老人ホーム杉風荘の嘱託医を引き受けたことにより、昨年と比較して1日平均で8人増となっております。

歯科は診療日数77日、患者数577人、1日平均患者数は8人となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数16日、患者数290人、1日平均患者数は18人となっております。

一般会計歳出…24億4,480万円

()は構成比



■村民一人当たりに使われたお金(一般会計)

1,008,997円

議会費	20,277円	総務費	309,553円	民生費	174,816円
衛生費	96,111円	労働費	4,480円	農林水産業費	81,815円
商工費	12,253円	土木費	87,144円	消防費	47,121円
教育費	80,331円	災害復旧費	0円	公債費	95,096円

- 議会費：議会の運営に使ったお金です。
- 総務費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総括的な事務に使ったお金です。
- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
- 衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
- 労働費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
- 商工費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。
- 土木費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除排雪などに使ったお金です。
- 消防費：消防や防災活動に使ったお金です。
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
- 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。
- 公債費：村債(国などから借り入れたお金)の返済などに使ったお金です。

■村民一人当たりの村税を納めた額

72,326円

村民税	23,636円	純固定資産税	40,084円
軽自動車税	2,413円	村たばこ税	6,193円

※「村民一人当たりに使われたお金」「村民一人当たりの村税を納めた額」は、平成28年度末(平成29年3月31日)現在の人口 2,423人で算出しました。

村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成28年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。

また、公営企業会計(村の場合は、簡易水道、農業集落排水、下水道の各特別会計)の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません、村はいずれの比率も基準を下回っています。

健全化判断比率	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

資金不足比率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

※比率が「—」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します。

用語解説

- 実質赤字比率**：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額)に対する比率。
- 連結実質赤字比率**：村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 実質公債費比率**：公債費(借入金の返済額)及びこれに準じる額の標準財政規模に対する比率。
- 将来負担比率**：一般会計等の地方債(借入金)や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てることができる基金(積立金)を除いた額の標準財政規模に対する比率。
- 資金不足比率**：公営企業会計の資金不足額(赤字額)の営業収益等に対する比率。

平成28年度 決算報告

平成28年度の一般会計・特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた11,873万円から、翌年度に繰り越した財源の168万円を除くと、11,705万円の黒字決算となりました。

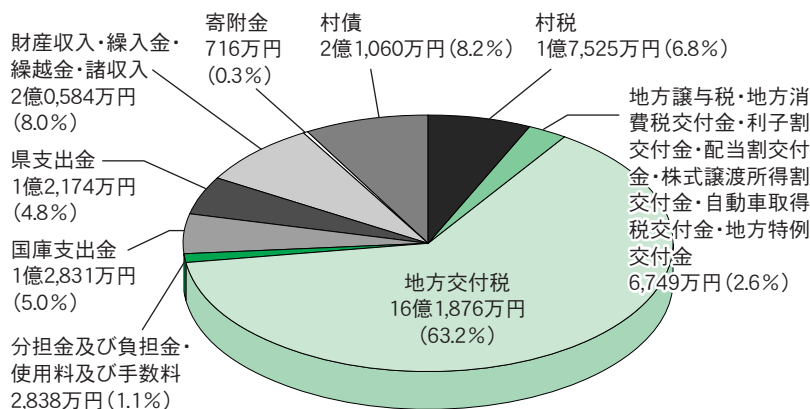
皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

- 村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 地方交付税：村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 分担金及び負担金：村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料及び手数料：村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 県支出金：特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 財産収入：村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売払収入などのお金です。
- 繰入金：財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
- 繰越金：前年度から持ち越された剰余金のことをいいます。事業を持ち越すことで必要になったお金も含まれます。
- 村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。

一般会計決算額

歳入……………25億6,353万円
 歳出……………24億4,480万円
 差引額……………1億1,873万円
 翌年度へ繰り越すべき財源……………168万円
 実質収支額……………1億1,705万円

一般会計歳入の内訳…25億6,353万円 ()は構成比



特別会計の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	4億1,896万円	4億1,892万円	4万円
国民健康保険診療施設勘定	1億1,544万円	1億1,544万円	0万円
特別養護施設	3億2,270万円	3億2,270万円	0万円
簡易水道事業	2億3,138万円	2億2,813万円	325万円
農業集落排水事業	6,872万円	6,872万円	0万円
下水道事業	4,165万円	4,165万円	0万円
介護保険事業勘定	4億6,452万円	4億6,452万円	0万円
後期高齢者医療	3,548万円	3,547万円	1万円
総計	16億9,885万円	16億9,555万円	330万円

村の借金

(28年度末残高)

一般会計	24億9,873万円
特別養護施設特別会計	825万円
簡易水道事業特別会計	6億0,696万円
農業集落排水事業特別会計	3億3,595万円
下水道事業特別会計	2億1,004万円
計	36億5,993万円

村の貯金

(28年度末残高)

一般会計	28億3,292万円
財政調整基金	
一般会計	3億5,483万円
減債基金	
その他目的基金	9億0,472万円
計	40億9,247万円

村税等の滞納状況

(28年度末残高)

村民税	3,139,261円
固定資産税	7,972,843円
軽自動車税	135,000円
国民健康保険税	8,478,219円
介護保険料	716,750円
後期高齢者医療保険料	1,111,600円
簡易水道使用料	941,534円
下水道使用料(農業集落排水)	3,237,245円
下水道使用料(公共下水道)	176,906円
介護サービス費収入	0円
保育料	0円
住宅使用料	9,969,200円
給食費	0円
高額療養費貸付金	110,600円
奨学金返還金	96,000円
計	36,085,158円

生涯学習センター だより



☎60-9000
(こゑに電話)

公民館関係催物案内

綱引大会

11月22日(水)

午後6時45分～

トレーニングセンター前

生涯学習週間

10月23日(月)～29日(日)

生涯学習センター内

・親子映画鑑賞会

10月20日(金)午後7時～

・学習発表会

10月29日(日)午前9時～

生涯学習週間

作品の出品にご協力お願いします

10月23日(月)から29日(日)の1週間を生涯学習週間として「生涯学習村民のつどい」を開催します。

この期間は生涯学習センターに様々な作品を展示します。

◆作品展示

絵画、書道、俳句、写真、パッチワークなど、その他のものも含めて、日ごろの学習の成果となる作品を募集します。近年作品の出品数が減少しておりますので皆さまのご協力をお願いいたします。

○作品の受付

10月23日(月)

午前9時～正午まで

○展示期間

10月24日(火)～29日(日)

●お問い合わせ

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

第32回全村綱引き大会

今年で第32回となる全村綱引き大会を次の日程で開催いたします。

多数の参加はもちろん、当日は多くの皆様に応援をしていただき大会を盛り上げていただけますようお願いいたします。

職場やスポーツサークル等の仲間とチームを組んで参加しましょう。

■とき

平成29年11月22日(水)
受付 午後6時20分～
開会式 午後6時45分

※希望者による綱引教室を21日(火)午後7時からトレーニングセンターで行います。

■場所

トレーニングセンター

■種目

一般混合(男3名、女3名)
小中学生の部(男女あわせ8名)

■参加料

1チーム 千円
(小中学生の部は無料)

■申込

11月13日(月)午後5時までに、生涯学習センターへ申込書を提出

●問い合わせ先

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

くんず作りに挑戦 しませんか？

沖田面の裸参りで履き物として使われている「くんず(くじ)」を作れる方が不足しております。

わらで作られている「くんず」については地域によって作り方が異なります。沖田面集落の「くんず」について先般かみこあに大学のわら細工講座で講師を務めた、秋田県立博物館職員の方に解析をしていただきました。

博物館によると、くんずを作れるようになるには、個人差はありますが1週間程度の講習が必要になります。

くんず作りに挑戦出来る方、わら細工に興味をお持ちの方がおりましたら、生涯学習センターへご連絡をお願いいたします。

●問い合わせ先

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

(10月25日(水)～30日(月)は産業祭のためトレセン使用不可)

卓球のつどい・卓球教室

毎週火・木曜日

午前9時30分～

毎週木曜日

午後7時30分～

トレーニングセンター

バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分～

トレーニングセンター

ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～

地域センター(旧小沢田小)

太鼓のつどい

10月11日(水)午後7時30分～

生涯学習センター

交流大会のお知らせ

会員交流レク大会・
会員家族交流たんぽ会

11月3日(金) 午後1時～

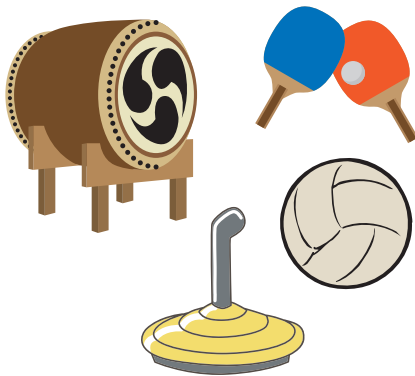
トレーニングセンター

これらのつどいには公民館社会
体育委託活動が含まれております。
参加希望者はトレーニングセン
ターへお問い合わせください。

問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77)2044



としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要です
ので忘れないでください。

【新しく入った本の 紹介をします】



◇マリメッコのすべて

◇病気の9割は歩くだけで治る！

(長尾 和宏)

◇おもしろいほどよくわかる羽

生善治の将棋入門

(羽生 善治 監修)

◇おおあたり

(畠中 恵)

◇月の満ち欠け

(佐藤 正午)

◇やせるおかず作りおき

(柳澤 英子)

◇このすしなあとに

(塚本 やすし)

◇変幻

(今野 敏)

◇暗闇のアリア

(真保 裕二)

ほか

休館日のお知らせ

*11月3日(金)文化の日

祝日のため休館します。

【生涯学習週間】

図書館でリサイクル

イベントを行います！

毎年恒例の、生涯学習週間・
図書館イベントについておしら
せします。

*日時 10月21日(土)

*イベント内容

①除籍する雑誌と不要本、前年

の雑誌付録のリサイクル

↓ほしい方に差し上げます。

(持ち帰りのエコバッグ等を
ご用意ください)

・時刻表、文芸春秋、家の光、
ちゃぐりん、きょうの料理、
きょうの健康、趣味の園芸、
すてきにハンドメイド、現代
農業、ノンノ。

②誰でもリサイクル工作

↓大人から子どもまで遊べる、
リサイクル工作を行います。

↓手ぶらでどうぞ。(無料)

◆時間 午前9時半～11時半

③特殊な絵本の展示

↓児童コーナーに大型紙しばい
と、とてもめずらしいしかけ
絵本を展示しますので実際に
読んでさわってみてください。

◎この日は一日開放しますので、
読書や学習をされる方はご理
解とご協力をお願いします。

9

10月からインフルエンザの予防接種が始まります。

10月～2月までインフルエンザ予防接種の費用補助を実施します。詳しくは、折り込みのチラシをご確認ください。

また、中学生以下のお子さんには保育園・小中学校などを通じて通知しておりますので、ご確認ください。

「インフルエンザについて」

例年、多くの人が感染するインフルエンザ。「かかりにくくする・うつさない」ことが大切です。

原因…ウイルスが口や鼻から吸入され感染。11月ごろから流行します。

症状…のどの痛み、鼻水、せき、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛

予防

①手洗い、うがいをしましょう。
アルコール消毒も効果的です。

②湿度は50～60%に保ちましょう。

③人ごみの中に行くときはマスクを着用しましょう。

④予防接種を受けましょう

例年1月上旬から3月上旬が流行のピークとなっています。できるだけ、予防接種は12月中旬までに受けるようにしましょう。

ひよこの会のご案内

毎月1回のひよこの会の他に、子育て中のご家族や妊婦さんが気軽に集える場として、『自由開放日』を設けています。

ひよこの会自由開放日

日時

平成29年11月末までの毎週金曜日
午前10時～11時30分

場所

保健センター こどものひろば

対象

保育園に入園していないお子さんのいる子育て中のご家族・妊婦さん・里帰り中のご家族

※ご利用の際は、会場準備等のため、事前に健康推進班(☎77-3008)までご連絡をお願いいたします。

子育て中のご家族・妊婦さん同士が集まる場として、お子さんが遊ぶ場として、ぜひ活用ください♪

健康づくり講演会

足圧分布・足指力測定

「私の足」を考える

～転ばない足を目指して～

自分の足が転びやすい状態なのかどうか、踏んばる力はどうかなどがわかります。測定後に、山下先生から結果の見方や講話があります。ぜひお申込ください。

◆開催日 10月24日(火)

◆会場 上小阿仁村保健センター

◆受付時間 午前9時～10時

◆計測時間 午前9時30分～11時

◆講話時間 午前11時～12時

◆計測内容 足圧分布・足指力測定
はだして計測します

講師

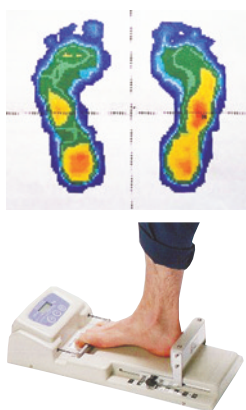
大阪大学大学院医学系研究科バイオデザイン学共同研究講座
特任教授 山下 和彦 先生

◆対象 村内に住む60歳～74歳の方
先着35名まで

◆申込先 (10月10日受付開始)

健康推進班 ☎(77)3008

※持ち物 必要な方は眼鏡、筆記用具。お持ちの方はラップ芯、タオル、大きめのハンカチかバンドナ。動きやすい服装でおいでください。



「気づき・声かけ・つながり」心はればれゲートキーパー養成講座のご案内

本県において、近年、緩やかながらも自殺者数、自殺率共に改善されてきていますが、毎年200人以上の方が自ら命を絶たれています。このような状況において、より多くの方が、日常の地域生活や業務の中で、ゲートキーパーについて学び、自殺予防へ行動をしていただくため、左記のとおり、近隣の会場で講座を実施いたします。

開催日	会場
①10月23日(月) 午後2時～4時	秋田市保健所 (秋田市八橋南1丁目8-3)
②10月26日(木) 午後2時～4時	大館市北地区コミュニティセンター (大館市有浦1-8-15)
③11月14日(火) 午後2時～4時	秋田中央保健所 (潟上市昭和乱橋字古関172-1)
④11月21日(火) 午後2時～4時	北秋田市交流センター (北秋田市材木町2-2)

申込先

秋田ふきのとう県民運動実行委員会
☎018(853)1831

地域おこし協力隊

誌

32 佐藤編

今年のかみこあにプロジェクトも終了し、秋が深まったような感じがします。

昨年「かみプロ・リスタ」という形で、新たな「実行委員会」が組織され、今年で2年目となりました。八木沢集落支援を主とする協力隊として引き続き今年もメンバーとして、44日間、関わらせていただきました。新たな企画、アート作家と村民の交流も幅が広がり、交流としての効果が現れてきているような気がします。来年また、さらに一歩進んだ形で村民全体に広がるような、また移住定住イベント内容含め、上小阿仁村の良さを広げられるようなプロジェクトが開催されることを願うばかりです。またその企画の中で今年以上に立案から関わり、終了時に充実感、満足感が味わえるような立場にいられたら有り難いことです。

イベント期間中、集落の皆様への支援・作業活動が思うようにできませんでした。昨年、八木沢会場は14日間という集約された開催期間で、管理スタッフも多かった

ため、それほど支障なかったのですが、今年は天候にも左右されたこともありましたが、協力隊として納得いく活動結果が得られませんでした。昨年の反省を踏まえ、色々工夫したことも、台風による暴風対策が足らなかったせいで多大な影響を受けました。今、いただいた来年への反省点だと思っています。

来年の活動、役割は未知数ではありますが、同様に、今まで以上に自分の持っているものを「生かせる活動」を行えたらと思っています。

最近、運動や各種講座等を控えたこともあり古傷も発症せず過ごしていますが、皆さんとお会いする機会が減ったのは残念です。状態見ながら再開できたらいいなと思っています。では、またお会いしましょう。



「ねんきんネット」でいつでも最新の年金記録が確認できます。

「ねんきんネット」はインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認できます。

● メリット1

いつでも最新の年金記録を確認できます。年金に加入中の方、これから年金を請求する方はこれまでの記録に漏れや誤りがないか確認してみましよう。

● 確認できる情報

公的年金制度の加入履歴、国民年金保険料の納付状況、厚生年金保険に加入時の会社名、標準報酬月額、標準賞与額 等

● メリット2

ライフプランに合わせた年金見込み額が試算できます。かんたん試算や、さまざまな条件に応じた試算ができます。

● 確認できる情報

現在の職業を60歳までに延長した場合のかんたん試算、年金受給

開始の年齢、年齢ごとの年金の見込み額などが表やグラフで表示されます。

● メリット3

年金加入中の方に毎年誕生月に届く「年金定期便」が自宅のパソコンで確認・ダウンロードできます。年金を受給中の方は、過去に送付された年金支払いに関する通知書をダウンロードできます

他にも一部の届書をパソコンで作成・印刷できます。また、持ち主不明の年金記録を検索できる機能もあります。

※「ねんきんネット」を利用するには、ねんきん定期便に記載されているアクセスキーと年金手帳に記載の基礎年金番号をご準備のうえ、日本年金機構のウェブサイトの「ねんきんネット」ページにアクセスし、まずは登録しましょう。

● ご不明な点は

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

☎ 0570(058)555



民生委員制度は平成29年に 100周年を迎えました

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」にはじまり、平成29年に制度創設100周年を迎えました。この100年間にわたり、住民の一員として、住民視点にたって安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。

民生委員・児童委員とは

●住民の立場にたって、まちの福祉を担うボランティアです

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、無報酬のボランティアとして活動しています。全国共通の制度で、約23万人の民生委員・児童委員が活動しています。

また、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」は全国で約2万3千人が、民生委員と連携して子育て支援や児童健全育成等に取り組んでいます。

●身近な相談相手、見守り役として活動しています

住民のみなさんが抱える生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育てなどの相談に応じ、課題解決へ向け、役場などの関係機関への「つなぎ役」になります。

また、定期的な訪問等を通じ、高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

心配ごと、悩みごとをひとりで抱えていませんか？
私たち民生委員に、お気軽にご相談ください。

担当地区名	委員氏名(集落)	担当地区名	委員氏名(集落)
長信田、羽立	武石 悟(羽 立)	大阿瀬、堂川	萩野 妙子(大阿瀬)
杉花、上・下仏社	田口 裕子(杉 花)	小沢田	成田みね子(小沢田)
福館	齊藤みよ子(福 館)	下・中・上五反沢	小林 久子(下五反沢)
大海、水無、沖田面	北嶋 宏司(沖田面)	沖田面	小嶋 有逸(沖田面)
沖田面	福田 正義(沖田面)	沖田面	山田きみ子(沖田面)
大林・小田瀬	畠山 一(大 林)	南沢、不動羅、中茂、八木沢	鈴木 勝彦(南 沢)
主任児童委員(小沢田学区)	武石 悦子(羽 立)	主任児童委員(沖田面学区)	小林 玲子(小田瀬)

第40回上小阿仁村産業祭の 出品・展示物を募集しています

注 産業祭の日程が変更になります

10月28日(土)～29日(日)開催予定の第40回上小阿仁村産業祭の出品物、展示物を募集します。審査結果により表彰を行います。

出品物、展示物の出し方、種類や規格は下記のとおりです。

多数の出品・展示をお待ちしております。



■会場・搬出入日時

会 場 : 上小阿仁村健康増進トレーニングセンター
出品・展示物の搬入 : 平成29年10月26日(木) 午前9時～午後5時
出品・展示物の搬出 : 平成29年10月29日(日) 午後4時～

■受付

出品や展示を希望する方は、出品物を持参して会場内で受付してください。出品物等が大きい又は重いなどの理由により運搬が困難な場合はご相談ください。

■出品規格等

● 特産品部門

木材製品(角材、板材等)、民芸品(わら細工等)、生活工夫品(衣類のリフォーム、生活用品等)、特産林産物(きのこ、山菜)、家具、建具、木工芸品、その他

● 農産物部門

品 名	規 格	品 名	規 格
水 稲	5 株	じ ゃ が い も	6 個
株 大 豆	2 株	か ぼ ち ゃ、キ ャ ベ ツ	5 個
俵 米	1 俵 3 0 kg	さ つ ま い も	5 個
大 豆、小 豆 等	1 リットル	白 菜、体 菜	2 個
ホ ウ レ ン ソ ウ	2 5 0 g 2 束	あ わ	5 本 1 束
く り	1 kg	ご ま	1 リットル
ね ぎ	1 0 本	た ま ね ぎ	3 個
せ り、春 菊	2 0 0 g 2 束	さ と い も	1 kg
きのこ、ほだ木	2 本	べ い な す	3 個
ニンジン、ゴボウ	5 本	ズ ッ キ ー ニ	5 本
に ん に く	1 0 個	食 用 ほ お ず き	2 パック
大 根、長 芋	2 本	柿	5 個

● 食料品部門

山菜、きのこ、農産物等の料理及び加工品

「地場産の食材を使った自慢の一品」

※展示用と試食用を出品してください。試食用は多めにお願いします。

○問い合わせ先：産業課 ☎77-2223

10月22日

は第48回衆議院議員総選挙及び
最高裁判所裁判官国民審査

投票日

です。

期日前投票

投票日の当日、仕事や旅行、冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない場合は期日前投票をすることができます。小選挙区、比例代表、最高裁判所裁判官国民審査は**10月11日**から、期日前投票できます。

期日前投票所

開発センター

10月21日(土)までの毎日、
午前8時30分から午後8時まで
受け付けます。

◆投票所入場券(ハガキ)に、住所、氏名等の必要事項を記入し、持ってきてください。

不在者投票

投票日の当日、仕事や旅行などで村内にいない方で、期日前投票もできない方は、ほかの市町村(滞在先)で不在者投票をすることができます。詳しいことは、村選挙管理委員会にお問い合わせください。

また、都道府県が指定している病院や施設に入院(入所)している方は、その病院(施設)内で不在者投票をすることができます。詳しいことは、入院している病院(施設)にお問い合わせください。

◆不在者投票には郵送の期間を要しますので、請求は早めにしましょう。

投票所入場券

投票所入場券(ハガキ)は、投票に来た方が、選挙人名簿に登録されている方かどうかを確認するためのものです。再交付はしませんので、大事に保管し、投票の際は忘れずに持ってきてください。もし無くしてしまった場合でも、投票所の受付で本人確認ができれば投票することができます。まずは投票所に行きましょう。

投票所一覧

小沢田投票所	開発センター	小沢田、福館、堂川、下仏社、杉花
沖田面投票所	沖田面公民館	沖田面、大海
羽立投票所	羽立集会施設	大阿瀬、羽立、長信田
五反沢投票所	五反沢児童館	下五反沢、中五反沢、上五反沢
大林投票所	大林公民館	大林、小田瀬
上仏社投票所	上仏社担い手センター	上仏社
南沢投票所	南沢公民館	南沢、中茂、不動羅
八木沢投票所	八木沢公民館	八木沢

村内での投票時間は、午前7時～午後7時まで(ただし、八木沢投票所は、午前7時から午後6時まで)

開票は午後8時から上小阿仁開発センターで行います。

上小阿仁村選挙管理委員会 ☎77-2221 (役場総務課)

平成29年度

お知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射の実施について

犬の登録と狂犬病予防注射を、次の日程で実施いたします。

犬を飼っている方は、犬の登録及び狂犬病予防注射を忘れずに受けてください。

犬を実施場所まで連れて来ることが困難な場合には、事前に役場住民福祉班（☎77-2222）へ連絡してください。

月 日	実施集落	実施場所	実施時間
10月14日(土)	沖 田 面	若 者 セ ン タ ー 前	午前 9時00分 ~ 10時00分
	小 沢 田	保 健 セ ン タ ー 前	午前 10時15分 ~ 11時00分

(注) 普段おとなしい犬でも、注射の際には凶暴になる恐れがあります。責任をもって連れてきてください。



一頭につき

登録料金 3,000円

注射料金 3,250円

※料金の支払いは釣銭のないようにお願いいたします。

飼い主のみなさまへ

◎狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

◎生後3ヶ月以上の犬は、必ず登録、注射をしてください。(違反の場合、20万円以下の罰金となります。)

◎生後3ヶ月未満の子犬や、妊娠中の犬には予防注射を受けさせないでください。

◎犬を新しく飼い始めた時、犬が死亡した時、犬を譲渡した時には届出が必要となりますので、忘れずに手続きしてください。

生徒募集

陸上自衛隊 高等工科学校生徒

①教育及び高等学校卒業資格

高等学校の普通科と同等の教育を受け、併せて技術的な職能を有する陸曹として必要な各種技術の専門教育、防衛基礎や各種訓練を受けることになります。また、提携する通信制高等学校に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。

②応募資格

平成30年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた者）の男子で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者（平成30年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む）

③一般採用試験

受付期間：平成29年11月1日(水)から平成30年1月9日(火)まで

第1次試験：平成30年1月20日(土)

試験会場：北秋田市交流センター

試験科目：国語・社会・数学・理科・英語（マークシート）・作文（500字程度）

第1次合格発表：平成30年1月26日(金)

第2次試験：第1次試験合格者のみ行います。

平成30年2月1日(木)～4日(日)までの間の指定する1日

試験会場：第1次試験合格通知でお知らせします。

第2次試験種目：口述試験（個別面接）及び身体検査

最終合格発表：平成30年2月16日(金)

④身

分：特別職国家公務員（生徒）※自衛官ではありません。

生徒手当等が支給されます。

⑤衣

食 住：全員が駐屯地で生活し、宿舎は無料で食事・制服類・寝具については、支給又は貸与



■細部お問い合わせ、受験申し込みは

自衛隊秋田地方協力本部 大館出張所 ☎0186-42-1398